

平成30年度事業計画書

平成30年度においては、国民の食生活の向上並びに畜産業及び食肉産業の近代化に資するための事業を実施するものとする。

《公益目的事業》

一般消費者向けに食肉の安全・安心、栄養及び機能に関する知識及び情報（以下、「食肉に関する知識及び情報」という。）の収集、食肉に関する知識及び情報の提供、食肉の生産・流通及び消費に関する調査研究等の事業を実施する。

I 食肉に関する知識及び情報の収集並びにそれらの提供

1 食肉流通経営体質強化促進事業（（独）農畜産業振興機構補助事業）

給食を通じた国産食肉の供給安定と利用拡大を図るため、全国を区域として次の事業を実施する。

- (1) 国産食肉の安全性や栄養に関する理解の醸成を図るためのセミナーの開催、安全性の普及啓発
- (2) 給食における国産食肉の利用を推進するための全国協議会の開催、利用実態を踏まえた給食献立の改善・開発及び調理講習会の開催

2 緊急時生産流通体制支援事業（（独）農畜産業振興機構補助事業）

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜疾病や食中毒事故の発生等、食肉の流通に大きな影響を及ぼす恐れのある疾病等の発生に備え、常時より国産食肉を取り巻く安全・安心に係る多様な情報の収集・消費者への普及を図るため、全国を区域として次の事業を実施する。

- (1) 食肉学術情報の収集
 - ア 食肉学術情報収集会議の開催
 - イ 食肉学術情報の収集
 - ウ 委託研究の実施
- (2) 食肉の安全性等に関する情報の学識者等による出張講座の開催
- (3) 食肉情報普及素材の作成等
 - ア 普及素材作成検討委員会の開催
 - イ 普及素材の作成
 - ウ インターネットを活用した情報提供体制の整備

3 福島県産食肉風評被害対策販売支援事業（（公財）全国競馬・畜産振興会助成事業）

震災等の影響を受けた地域（以下「被災地」という。）の被災農家の復興支援及び被災地の畜産・畜産物に関する理解醸成等を図ることを目的に次の事業を実施する。

(1) 福島県産食肉風評被害対策販売支援推進委員会開催等事業

学識経験者等から成る福島県産食肉風評被害対策販売支援推進委員会を開催し、効率的かつ円滑な事業の推進に関する検討及び事業の達成目標等の自己評価結果の検証等を行うとともに、専門部会を開催し、当事業の「マネキン派遣による試食販売会」等の実施計画及び実施方法に係る検討等を行う。

(2) 福島県産食肉風評被害対策販売支援事業

福島県産食肉の風評被害に対する安全性訴求と販売促進を図るため、福島県産食肉を明示して販売する食肉専門店等において、マネキンを派遣して試食販売会等を実施する。

4 ジビエ理解醸成による畜産物の生産環境保全・安全確保推進事業

((公財) 全国競馬・畜産振興会助成事業)

野生鳥獣は、畜産生産環境保全や畜産物安全性確保の上から脅威となっており、野生鳥獣の捕獲を推進するためには、捕獲された野生鳥獣肉(ジビエ)の利用推進を図り、農山村の所得とする取組みが必要とされている。

ジビエの利用推進を図るため、消費者等にジビエに関する知識普及・理解醸成等を図ることを目的に次の事業を実施する。

(1) ジビエ理解醸成による畜産物の生産環境保全・安全確保推進委員会開催等事業

学識経験者等から成るジビエ理解醸成による畜産物の生産環境保全・安全確保支援推進委員会を開催し、効率的かつ円滑な事業の推進に関する検討及び事業の達成目標等の自己評価結果の検証等を行うとともに、専門部会を開催し、ジビエ研究会及びシンポジウム開催等事業の実実施計画及び実施方法に係る検討等を行う。

(2) ジビエ理解醸成による畜産物の生産環境保全・安全確保推進事業

ア ジビエ研究会の開催

ジビエに関する研究報告・検討会を首都圏で開催し、消費者にジビエを紹介する普及冊子等を作成し配布するとともに、ネット上で公開し一般の利用に供する。

イ シンポジウムの開催

首都圏において、野生鳥獣のジビエ利用推進を目的としたシンポジウムを開催するとともに、開催会場内でジビエ加工品販売を行う。

ウ シンポジウム結果の広報

シンポジウム開催内容を広く消費者に伝達するため、新聞掲載及びDVDによる動画配信を行う。

5 食肉情報等普及・啓発事業 ((公社) 日本食肉協議会助成事業)

(1) 催事によるもの

国産食肉の機能・栄養面や安全性に関する消費者の誤解、不安を払拭しつつ、食肉に関する理解醸成を図るための催事に出席し、普及啓発資料の展示、国産食肉の試食、冊子等の配布及びアンケート調査等を行う。

(2) 催事以外によるもの

国産食肉の栄養と機能や安全性に関する正しい知識を消費者に普及啓発するため、知識普及啓発冊子及びパンフレットの作成等を行う。

6 食肉産業展出展事業（(公社)日本食肉協議会助成事業）

食肉に関する知識普及及び情報提供を図るため、食肉産業展への出展を行う。

II 食肉の生産・流通及び消費に関する調査研究

1 国産食肉等新需要創出緊急対策事業（(独)農畜産業振興機構補助事業）

新たな商品価値に即した国産食肉等のバリューチェーンの構築やその他の国産食肉等の新たな消費方法等についての取組を全国に普及させるため、次の事業を実施する。

- (1) モデル地域など優良事例の現地調査
- (2) 成果の発表会及び合同商談会の実施
- (3) 成果の取りまとめ、普及資料の作成・配付

2 緊急時生産流通体制支援事業（(独)農畜産業振興機構補助事業）

食肉の安全・安心に関する意識調査を実施する。

3 和子牛増頭経営の普及性に関する調査事業（(公財)全国競馬・畜産振興会助成事業）

和牛肉の安定供給を図るため、繁殖牛増頭等による和子牛供給体制の整備が喫緊の課題となっている。

このため、和子牛を増頭させている個別経営を調査し、その取組と支援組織の役割等を経営類型毎に明らかにするため、次の事業を実施する。

- (1) 和子牛増頭調査委員会の開催
- (2) 和子牛増頭経営調査の実施

4 センター取組事業

国産牛肉普及推進のための生産流通調査を実施する。